

令和8年6月10日

原爆被爆者健康診断対象者 様

鹿児島県保健福祉部健康増進課長

令和8年度原爆被爆者健康診断（一般検査・がん検診・精密検査）の
受診案内について（通知）

このことについて、下記のとおり実施しますので、この機会に受診されるようご案内します。
なお、今回案内する健康診断の受診は必須ではありません。通院中やかかりつけ医のある方は、担当医に御相談の上、受診してください。

記

1 一般検査、希望による健康診断、精密検査

	定期健康診断	希望 による 健 康 診 断	精密検査
実施回数	年2回 (上半期1回、下半期1回)	定期健康診断 以外に年一回	一般検査の 実施後1回
実施期間	上半期 令和8年7月1日(水)～ 令和8年9月30日(水) 下半期 令和8年10月1日(木)～ 令和8年12月31日(木)	被爆者の希望 により随時	令和8年 7月1日(水) ～ 12月31日(木)
対 象 者	・被爆者健康手帳所持者 ・第一種健康診断受診者証所持者 ・第二種健康診断受診者証所持者 (一般検査 年1回のみ)		一般検査の 結果による 要精密検査者

2 がん検診

実施回数	年1回
実施期間	令和8年7月1日(水)～ 令和8年12月31日(木)
対 象 者	・被爆者健康手帳所持者 ・第一種健康診断受診者証所持者
検査項目	胃がん・肺がん・乳がん・子宮がん・大腸がん・多発性骨髄腫

3 受診できる医療機関

県と契約している医療機関（別添一覧表参照）

4 受診方法

3の医療機関の中から選び、電話等で予約の上、受診してください。

5 料金等

① 健康診断に係る料金は無料です。

② 交通費については、受診者からの請求に基づき県が支給します（ただし、支給対象としない場合がありますので、別添の「交通手当」を参照してください。

6 受診に必要な書類

① 被爆者健康手帳または健康診断受診者証

② マイナ保険証、資格確認書等

③ 問診票（同封しています）

④ 健康診断個人票（同封しています）

※ 問診票と健康診断個人票（太枠の部分）は、必ず記載して医療機関に持参してください。

7 受信後提出する書類

交通手当支給申請書（同封の申請書）

※ 給付対象となる場合に限ります。

8 書類の提出先

県庁健康増進課 疾病対策係

〒890-8577

鹿児島市鴨池新町10番1号

〒890-8577

鹿児島市鴨池新町10-1

鹿児島県保健福祉部健康増進課

疾病対策係 堂原（どうはら）

電話 099-286-2714

FAX 099-286-5556